

## 明治二十年代における「鎖国論」の多様性

——徳富蘇峰「明治年間の鎖国論」を中心に——

大 島 明 秀

はじめに

「鎖国」を近代の言説であるとする研究視座が提唱され始め<sup>(1)</sup>、近世の外交体制を表象してきた「鎖国」についての研究<sup>(2)</sup>は新たな局面を迎えている。

従来、近代日本における「鎖国」に関する研究（以下、「鎖国論」で統一）については、明治三二年（一八八九）に刊行された菅沼貞風（一八六五～一八八九）『大日本商業史』<sup>(3)</sup>を嚆矢として、それ以降戦前までをいわゆる「鎖国得失論」に規定されたものであったと一括りにしてきた<sup>(4)</sup>。ここで言う「鎖国得失論」とはつまり、近代化の肯定を前提とし、江戸時代を他者として切り離れた上で、幕府が「鎖国」政策を行った結果が近代日本にとって利益をもたらしたのか、あるいは損害をもたらしたのかを論じる議論のことである。

右記のような研究動向に対して、筆者は、考証的手法をもって新朝野新聞に連載された「鎖国始末」（一八九四）に着目し、その内容が「鎖国得失論」とは大きく離れ、復古主義的なものであったことを指摘した。これによって明

治二十年代における「鎖国論」の多様性が示唆されることとなった<sup>(5)</sup>。

本稿の課題は、明治二二年（二八八九）に『国民之友』誌上に発表された徳富蘇峰（一八六三―一九五七）の論文「明治年間の鎖国論」を中心的題材としながら、明治二十年代、とりわけ日清戦争（一八九四年八月宣戦布告）以前に成立した諸々の「鎖国論」を検討し、その多様性を追究することである。なお、この作業はその他の拙稿とともに近代における「鎖国」言説の形成過程を究明するための基盤的仕事と位置付けられる。

## 一 明治初・中期における「鎖国」観

荒野泰典によれば、「鎖国」という言葉・概念は、開港そしてハリス（Townsend Harris、一八〇四―一八七八）来航以後、特化された形で次第に用いられるようになっていくという<sup>(6)</sup>。それでは明治期の官民において、「鎖国」はどのようなものとして認識されているのか、以下の議論のために確認しておきたい。

まずはじめに、慶応四年（二八六八）に刊行された辞典『新令字解』を見てみよう。凡例にはその出版の意図が記されている。

一 本篇 太政官日誌行在昨日誌及び周旋家応酬ノ語中ニツキ抄出ス、シカレドモ遺漏尠シトセズ因テ次篇ヲ輯シ、以テコレヲ収ントス、

一 国字ヲ以テ序次ヲナストイヘドモ、假字遺ヒ、文字ノ声韻等、正スニイトマアラズ、モト通俗ヲ專ニシ、童蒙搜索シ易ガタメナレバ、井ハイオハラエハエノ部ニ混収スルノ類、杜撰極テ多シ、冀クハ識者尤ルナカレ<sup>(7)</sup>

つまり、童蒙を対象とした辞書だと位置づけることができる。この中で「鎖国」は、

鎖国【カウエキセヌト云事】<sup>サカヅ</sup> (8)

と説明されているのみであり、ここに「鎖国」に対する評価は何ら示されていない。

文部省の命を受けて明治八年（一八七五）二月に起草された大槻文彦（一八四七～一九二八）による画期的な辞書『言海』は、八九年五月～九一年四月にかけて初版が刊行された。その中で「鎖国」は次のように説明されている。

鎖国 クニヲトザス事。外国ト、一切交際ヲセヌ事<sup>ツヅマリ</sup> (9)

『新令字解』では「鎖国」は「貿易しないこと」と説かれていたが、『言海』では「国を鎖すこと、外と交際しないこと」と記している。しかし、『新令字解』の説明を大きく越えるものではなかった。明治二十年代以前の辞書における「鎖国」の理解は、右のような具合であった。

次に、西洋知識・文物の紹介、導入に貢献した啓蒙思想家福沢諭吉（一八三四～一九〇二）を取り上げる。その著『学問のすゝめ』<sup>(10)</sup>（一八七二年二月～一八七六年二月）で次のように論じている。

我日本はアジア州の東に離れたる一個の島国にて、古来外国と交わりを結ばず独り自国の産物のみを衣食して不足と思ひしこともなかりしが、嘉永年中アメリカ人渡来せしより外国交易の事始まり今日の有様に及びしことにて、開港の後も色々と議論多く、鎖国攘夷などとやかましく言いし者もありしかども、その見るところ甚だ狭く、諺にいう井の底の蛙にて、その議論取

るに足らず<sup>(11)</sup>

昔鎖国の世に旧幕府の如き窮屈なる政を行う時代なれば、人民に気力なきもその政事に差支えざるのみならず却って便利なるゆえ、故さらにこれを無智に陥れ無理に柔順ならしむるをもつて役人の得意とせしことなれども、今外国と交わるの日に至つてはこれがため大なる弊害あり<sup>(12)</sup>

ここでは日本が「古来外国と交わりを結ば」なかつた国として語られている。「鎖国の世」であつた旧体制では「窮屈なる政」が行なわれ、それは「人民に気力なきもその政事に差支えざるのみならず却って便利なるゆえ、故さらにこれを無智に陥れ無理に柔順ならしむる」ものであるが、「今外国と交わるの日に至つてはこれがため大なる弊害」があるのだという<sup>(13)</sup>。

日本における近代統計の先駆者と称される杉亨二（一八二八―一九一七）も明六社の一員であつたが、『明六雑誌』第三四号（一八七五年四月）に、杉がその前月に演説した「想像鎖国説」<sup>(14)</sup>が掲載されている。

若シ国内ノ金銀漸々尺キ紙幣ノミ残ラバ「」外人モ商売シテ利得ナク土地ハ素ヨリ得ラレス「」入籍ハ好ムマシケレハ「」連々手ヲ引キ商船ヲ入レヌヨリ外其策ハ無カル可シ「」サレハ我国ハ自然ト鎖国ノ姿ニ成リ「」世間モ漸々不自由ニ至リ「」今ノ世モ子孫ノ世ニ代レハ「」不自由ナル事愈々窮リ「」是ニ至テ佯国ニテ唱フルコムミニユスミスノ説ヲ始テ我日本国ニ行ハル、カ「」將又一層烈シクスバルタ流ニ移リ<sup>(15)</sup>

杉によれば「鎖国」は不自由な体制であり、それが極まると「スバルタ流」に行き着いてしまう。この「スバルタ

流」とは

五百年ノ間一國拳テ野俗ヲ重シ「一」強勇ヲ貴ヒ「二」家ハ薦ヲ設ケテ起臥シ「三」路ハ徒跣ニテ歩行シ「四」常ニ惡衣惡食ニ安シ「五」開化文明ノ風地ヲ払テ微塵モ無シ<sup>(46)</sup>

と評される世であり、「鎖国」に対する杉の評価がここに現れている。

続いて、後に東京市長や大隈内閣の法相を務めることになる尾崎行雄（一八五九～一九五四）は演説の名手として名高いが、その演説法を講じた『続公会演説法 全』<sup>(47)</sup>（一八七九）の緒言にも「鎖国」時代についての言及が認められる。

固ト是レ東洋ノ一孤島、疆土ノ大小広狭ヲ以テ北魯西支ト比ス可キニ非スト雖トモ地味膏腴ニシテ物産豊饒、氣候温和ニシテ寒暖其宜ヲ得人民敏捷ニシテ機務ニ通シ勉勵ニシテ事業ニ堪ユ天資一モ欧米各国ニ譲ル所無フシテ常ニ其凌圧ヲ免レサルノ状有ルハ何ソ曰ク長ク港口ヲ鎖シテ蔽ニ交通ヲ禁シ独リ内国ノ治安ニ安ンシテ自ラ天下ノ強國ト称シ管テ外邦ノ状勢ヲ知ラス共ニ競争スヘキ人民ヲ見ス唯タ固陋ニ眠テ太平ヲ樂シムノミ豈ニ凶ランヤ西歐北米ノ文学技芸却テ遙カニ我上ニ出ルコトヲ然レトモ一日交通ノ道ヲ開テ之ト親接スルニ至リ初テ彼カ実価ヲ知テ我ノ及ハサルヲ明カニス<sup>(48)</sup>

尾崎の見解では、日本は「長ク港口ヲ鎖シテ蔽ニ交通ヲ禁シ」た政策を施いたために、「独リ内国ノ治安ニ安ンシテ自ラ天下ノ強國ト称シ外邦ノ状勢ヲ知ラ」ないようになった。福沢や杉と同様に、ここでは「鎖国」が脱却すべき旧体制として描かれている。

次に、藤田茂吉（一八五二～一八九二）『文明東漸史』<sup>(49)</sup>（一八八四序）について述べる。本書は西洋文明の東方への伝播と世界における日本の位置付け、および進路を論じた文明史学と評される史論書である。

徳川氏治を施くこと二百余年、覇業の根深ふして封建の基堅し。政綱漸く弛み威權較や衰へたるも、尚ほ祖宗の余光によりて三百諸侯を統轄し、兵馬金穀の主權を擁して天下に号令し、鎖国の主義を守りて海外に通ぜざれば外に強敵あるを知らず<sup>(20)</sup>

本史は天文以降天保の末年に至る迄凡そ三百年間、外国交際より生じたる事変を記述し、泰西文明の東漸せる起因結果を明かにし、読者をして、封建鎖国の世に当り、泰西「文」明の進歩せる実勢を知らしむ<sup>(21)</sup>

ここから本書の狙いが、「鎖国の主義を守」ることによって「海外に通」じなくなり、「外に強敵あるを知ら」ない世であった徳川の「封建鎖国の世」の体制の中において、西洋との交流や西洋文明の存在を見出すことにあったことは明白である。

ところで、地方ではどのような認識だったのか。一例として萩原文吉『やまと民族』<sup>(22)</sup>（一八九四）を挙げる。これは長野県石村田町活版所で印刷された小冊子であった。

従来我日本帝国ハ長ク鎖国主義ヲ取り海外諸国ヲ度外ニ置キ自己ヲ賢トシ外人ヲ愚トス「∴」今ヤ我邦土モ長足ノ進歩ヲナシ、共ニ堂々比肩スト雖、翻テ当時ヲ追懐スレハ彼我文明ノ相隔ル実ニ雲泥モ啻ナラサルナリ然ルニ星移リ物変リ長ク鎖国主義ヲ保守スル能ハス、今ヤ万国ト並立シ、弱肉強食ノ間ニ立チテ互ニ其雌雄ヲ争ハサルヘカラサル境遇トナリタルナリ、嗚呼夫レ如斯ナレハ吾邦土モ亦昔ノ邦土ト共ニ日ヲ全シテ語ルヘキニアラザルナリ<sup>(23)</sup>

近世の日本は長く「海外諸国ヲ度外ニ置キ自己ヲ賢トシ外人ヲ愚トス」る「鎖国主義」の体制にあった。そしてその時代は、著者の萩原をして「翻テ当時ヲ追懐スレハ彼我文明ノ相隔ル実ニ雲泥モ啻ナラサルナリ」、「嗚呼夫レ如斯ナレハ吾邦土モ亦昔ノ邦土ト共ニ日ヲ全シテ語ルヘキニアラザルナリ」と言わしめるような、非文明的な時代と見做さ

れていた。

一方、閣僚の認識はどのようなものだったのか。第二次伊藤博文内閣時の外務大臣陸奥宗光（一八四四～一八九七）は当時の懸案であった不平等条約改正に奔走した人物であったが、明治二十六年（一八九三）二月二十九日の第五回帝國議會（衆議院議事速記録第一九号）では以下のように述べている。

諸君、本大臣ハ今日維新以来政府ガ執リ来ツタ所ノ外交上ノ方針ノ大要ヲ宣言スルタメニ出席致シタノデアリマス（謹聴）本大臣ハ維新以来国家ノ大計、国是ノ基礎トシテ採用サレタ所ノ開国主義ヲ以テ如何ニ国家ノ進歩ヲ促シ来ツタルカ、如何ニ国民ノ幸福ヲ増進シ来リタルカヲ陳述シ、併セテ本日ノ議事日程ニ登ツテ居ル議案及之ニ関係スル所ノ同一ノ精神ナル両議案ハ如何ニ右ノ国是ニ関係ヲ有スルカヲ説明シ、深ク諸君ノ公平ナル判断ヲ得ント欲スルノデアリマス<sup>(24)</sup>

陸奥は、「維新以来国家ノ大計、国是ノ基礎トシテ採用サレタ所ノ開国主義ヲ以テ如何ニ国家ノ進歩ヲ促シ来ツタルカ、如何ニ国民ノ幸福ヲ増進シ来リタルカ」について陳述したようだが、ここにはいわゆる「開国」以前が、非進歩的で薄幸な時代であるとする陸奥の視線が認められる。

以上確認したように、明治初頭から中期まで「鎖国」が何者であるか明確に定義付けが為されることはなかったが、各論者に一貫しているのは、「鎖国」に、西洋の「進歩」した状況を認識できず、「文明」に遅れた「未開」、「野蛮」の原因を求めていることであり、さらに克服すべき対象として捉えている点である<sup>(25)</sup>。

また、明治終盤になると「鎖国」の〈意味〉はさらに拡大する。主に明治三十年代における地方の文壇状況を論じた小木曾旭晃（一八八二～？）『地方文芸史』（一九一〇）の第二二章「明治三十九年史」<sup>(26)</sup>における一つの節名は「鎖国主義の信州文壇」であり、その中では以下のように描かれている。

信州の文壇は不断的の活動にして須臾も休息することなし、此点に於ては信州一國を以て優に地方総体に匹敵し得るの勢力あり、既に同好者多ければ機関雜誌の多きこと亦自然の理数にて大小の雜誌常に出没すると雖も、広く地方文壇に認識せられざるは、他なし前記の如く鎖国主義にして島國的氣性を脱せざるが故なり、換言すれば同窓会的の雜誌を發行して、土地の同好者のみ樂むといふ如き極めて単純なものにして、広く門戸を開放して他県の異分子をも迎へ、広義なる社交的に思想を交換すると云ふ如き濶大なる氣宇に乏しく、因循姑息の嫌あるは嘆すべし<sup>77)</sup>

「信州文壇」が閉鎖的であることを「鎖国」という言葉を使って表象し、知名度が上がらない原因を「鎖国」による「島國的氣性」に求めていることは興味深い。ここにおいて「鎖国」の指し示すところ、ならびに用いられる場面は、明らかに拡大しており、「鎖国」はより便利な「道具」となっている。

いずれにせよ、「鎖国」に対するこのような了解を前提とした上で、「鎖国」時代を歴史に位置付けた史論や歴史研究が明治二十年代から登場する。

## 一一 明治二十年代の史論に見る「鎖国論」

冒頭で述べた問題を再確認する。従来、近代「鎖国論」については、菅沼貞風『大日本商業史』を起点としてそれ以降戦前までの研究を、いわゆる「鎖国得失論」に規定されたものであったとする一枚岩的な視線を投げかけてきた。

ここには二つの問題があり、一つは、明治期の「鎖国論」への論及では、特定の歴史論者しか取り上げられてこなかったことである。決まって明治二十年代に成立した菅沼貞風『大日本商業史』、および福地源一郎（一八四二～一九〇六）による『幕府衰亡論』<sup>78)</sup>（一八九二）を嚆矢とし、その後は大正年間に記された徳富蘇峰『近世日本国民史』<sup>79)</sup>

(二九二四)、そして明治の末から国史学研究で行なわれるものとして、内田銀藏(一八七二―一九一九)、辻善之助(一八七七―一九五五)ら数人のみが挙げられるに留まってきた<sup>30)</sup>。そしていま一つは、先の問題に付随した問題であるが、筆者が別稿で「鎖国始末」(一八九四)の存在をもって指摘したように<sup>31)</sup>、帝国日本が進むべき方向を模索していた明治二十年代には、多様な「鎖国論」の存在が想定できるのではないかということである。以上を踏まえて、本章では近代「鎖国論」、すなわち「鎖国得失論」の嚆矢とされてきた『大日本商業史』、『幕府衰亡論』をはじめとした明治二十年代の史論書における「鎖国」観を確認していく。

まず既述した菅沼貞風『大日本商業史』(一八八九)を見ておきたい。本書は近代日本の貿易振興を意図しながら、その主題を「通商」に置いて前近代までを太古、上古、中古、近古と四分した通史を描いた著作である。その中で「鎖国」時代は次のように評されている。

是れよりして後ち殆んど三百年間は我国人か隠居して世間の交際を絶ちし時代なり「」我国人か桃花源上に肥遯して春風に長睡せし時代なり「」即ち鎖国の時代なり「」此時代に当り「」我国の商業は内国に於て行はれたる狭小なる区域の外は「」僅に長崎の一港に於て外国貿易の余脉を繋けるのみ「」然れとも今日我国に行はる、所の内国貿易は尽く起源を此際に発す<sup>32)</sup>

当時は「世間の交際を絶ちし時代」とされ、海外との通商を行わなかったが、平和と内国産業の発達を促した面もあるという。しかし、「我国人は鎖国の夢を見たり」「」然れとも国を鎖して域の中に退守するは果して日本国民の本色にあらし<sup>33)</sup>という発言に見られるように、近代日本の商業興隆を目的としていた菅沼は、基本的には「鎖国」に対して否定的な眼差しを向けた。それは近代を排除した通史の中に「鎖国」時代を位置付け、それ以前に隆盛していた

「通商」を断絶した時代とする評価を付与することによっても為されたのであった。

ここで法律、政治、経済、地理、歴史など多岐に亘って精力的に著作を残した坪谷善四郎（一八六二—一九四九）の『日本海運論 全』<sup>(34)</sup>を見てみよう。「海運の発達」という視点から、菅沼と同様に通史を描こうとした試みである。菅沼と異なっている点を挙げると、当代としての「近代」をその執筆の範疇に含んでいることである。本書で日本史は、上古、中古、近古、近世、近代と五分されて、「近世」は「鎖国時代」<sup>(35)</sup>、「近代」は「開国時代」<sup>(36)</sup>と副題が付されている。坪谷は、キリスト教の弊害、特に島原の乱によって「寛永以後嘉永に至るまでは、我国実に鎖国の主義を執」<sup>(37)</sup>つたとする。

更に方今世界の大勢を案ずるに、各国皆通商植民の利を争ひ、之が為に互に海運の拡張に力む、然らば則ち我日本帝国が、此の海国たる天與の地勢と、海国民の元氣と、世界の大勢を利用し、以て列国対峙の間に立ち、富強隆盛を求むるの道は、海運拡張を以て最大急務と為すは、亦多言を要せざるも可なりとす<sup>(38)</sup>

右記のように当代の海運の必要性を論じた坪谷は、

此の勇敢なる海国民をして、現時の如き海運不振の状に陥らしめたるは、主として徳川氏鎖国の政略に因る、実に徳川氏の鎖国政略は、我海国を萎蕪不振ならしめたるものなり<sup>(39)</sup>

と、基本的に「鎖国」政策に対して否定的な眼差しを投げかけた。通史の中に「鎖国」時代を位置付け、「我海国」を「萎蕪不振ならしめた」との評価を付与したその叙述方法は菅沼と同様で、さらにその内容もいわゆる「鎖国得失

論」的なものである。ただし、坪谷が「斯く外国の往来は全く止みたるも、内地沿海の航運は此時に於て甚はだ開らけたり<sup>(40)</sup>」と、「鎖国」時代における国内海運に目を着け、その発達に肯定的な評価を与えていたことは留意すべきである。

続いて、菅沼貞風と並び「鎖国得失論」の嚆矢と並び称される福地源一郎『幕府衰亡史』（一八九二）を取り上げる。その叙には、維新の偉業を称えた歴史は数多あるが、幕府衰亡を考証した歴史が上梓されていないことに不満を覚えていたところ、「我友徳富蘇峰氏余が廬を訪ひ談偶々此事に及<sup>(41)</sup>」んで『幕府衰亡史』の執筆が始まった経緯が述べられている。本書は表題通り徳川幕府の衰亡した理由を考察することにその目的があり、よって江戸時代に焦点を絞った歴史叙述であった点で、通史を描いた『大日本商業史』とは全く異なる史論であった。徳川の「鎖国」政策については、以下のように論じられている。

且つ天主教を厳にしてより島原の教匪の乱となり「」更に其禁を重くしたるが為に併せて外交までも厳にし「」遂に鎖国の政略を断行するに至れり「」然れども爾来外国の為に国安を擾乱せられずして東洋の洪濤間に安眠する百余年の久を経たるは「」即ち此禁令の結果なりと云ふべき歟<sup>(42)</sup>

福地は「鎖国」政策の結果、平和が得られた旨を評価している。しかし一方で、「其幕府を衰亡せしめたるも亦封建と鎖国なりき<sup>(43)</sup>」とし、嘉永・安政年間に「大に開国の主義を発揚して天下に其然らざる可からざるの事理を明示し開国政略を行はゞ」「」幕府の威令は猶之を永くするを得たるへき<sup>(44)</sup>」との見解も示している。

それでは、福地と同様に江戸時代を記述対象とした『徳川政教考』<sup>(45)</sup>（一八九四年九月）を見てみよう。著者の吉田東伍（一八六四～一九一八）は、読売新聞社に勤め、歴史地理学者としても活躍した人物である。本書はそもそも落後

生という筆名で『読売新聞』紙上に明治二六年（一八九三）六月五日から一二月五日の半年、四三回に亘って連載し、それを改訂増補した。そこで「鎖国」政策は以下のように評された。

鎖国の風潮烈しく而も外国貿易逐年の減縮は却て内地産物を促し来れり、夫の生糸絹織は云ふも更なり、毛織の外は砂糖の如きも、多く長崎舶来を仰ぐを得ざるが為め勢ひ強て内国の生産を求め、其給用を為せり、特に其蚕事機業の俄に盛んなるや、我國百歳の大生業とはなれり、是みな鎖国偏固の保護方に頼れる奇利ならずやされば鎖国にも其説あり、開鎖の論其利害の紛糾すること馬琴翁の謂はゆる「あざなへる縄」の觀あるべし<sup>46)</sup>

吉田は「開鎖の論其利害の紛糾」があるとしながらも、「外国貿易逐年の減縮は却て内地産物を促し来れり」という「鎖国」次代の利益面に着目している。しかしそれ以上に下巻の緒言は興味深い。

吾明治立憲国にして歴史上徳川封建時代を前期とするからには、如何に変換代謝を経たりとは云へ、其間豈旧物の遺存する者なからむや、況や系統を追ふて尋繹せば、沿革推移の際、或は多く外より将来せるあるも、内より生長發育せる者亦少からざるをや<sup>47)</sup>

右記には明治期を「徳川封建」期と連続した時代として理解している吉田の見解が窺える。つまり吉田は同時代に遺る問題として、江戸時代のそれを検討しているのである。ここには菅沼や福地、あるいは後に国史学者らによつて論議される「鎖国得失論」<sup>48)</sup>のような、近代化の肯定を前提とした上で、江戸時代を克服すべき「他者」と見做す眼差しは不在である。この時期の吉田にとつての江戸時代とは、同時代の「他者」としていまだ完全に訣別できるものはなかったのである。

### 三 「明治年間の鎖国論」に見る徳富蘇峰の「鎖国論」

——「鎖国得失論」という言説——

前章で確認した明治二十年代における歴史観や「鎖国論」の揺れは、この時期に急展開する徳富蘇峰という一人の人物の「鎖国論」に端的に現れている。

蘇峰は民友社を創立し『国民之友』や『国民新聞』を発刊したジャーナリストとして周知されている。蘇峰は日清戦争開戦前後を境に平民主義、平民的欧化主義から国家膨張主義的論調を唱えた人物で、特に日清戦争以降の発言が取り上げられ、ナショナリストとして評されることが多い<sup>(49)</sup>。そのためか、その「鎖国論」については、『近世日本国民史』の冒頭に記された左記の象徴的な文章がしばしば引用され<sup>(50)</sup>、これまで「鎖国損害論」者としてのみ語られてきた。

徳川幕府が鎖国の国策を、徹底的に励行したる結果、日本国民は、全く蓑虫みのむしと成り了つた。而して此の蓑虫が、袋から首を出して、周辺を見廻はす時には、最早世界の何処にも、殆ど立錐たていしの地は無かつた<sup>(51)</sup>

加えて、以下から明白なように、確かにこの時期の蘇峰は過去に断行された「鎖国」政策を、国家の膨張を妨げた要因として捉えていた。

南北朝より応仁の大乱を経て、日本人の海外に出づるもの、実に夥しかつた。「…」元龜・天正の海外貿易となり、更らに慶長・元和の御朱印船となつて、東洋の各地に大和民族の居留地や、市町や、植民地を見出した。若し之を自然の發展に一任したらば、今日の日本は、必ずしも領土の狭きに困殺せらる、虞は無かつたであらう<sup>52)</sup>

ただし、日清戦争開戦以前から『近世日本国民史』を脱稿する時期まで蘇峰の論調が一貫していたわけではない。よつて平民的欧化主義を唱えていた時期の蘇峰の「鎖国論」を追究することは、今まで顧みられなかつた蘇峰の「鎖国論」に新たな光を照射するのみならず、そこに明治二十年代の「鎖国論」の多様性を確認する作業ともなる。以下、『国民之友』誌上に発表された蘇峰「明治年間の鎖国論<sup>53)</sup>」を検討する。

この論文は菅沼貞風『大日本商業史』の刊行と同年の明治三十二年（一八八九）に発表され、さらに二年後の明治二十四年（一八九二）六月、『進歩乎退歩乎<sup>54)</sup>』と題された冊子に再収録された。その冊子の序文には「進歩か退歩か、日本国民は、進歩す可き耶、退歩す可き耶、敢て充分と云はず、然れども幾分か、此小冊子は、此疑問に対して、解釋を與ふべきを信<sup>55)</sup>」と、その出版趣旨が記されている。

さて、「明治年間の鎖国論」では次のような問題が提起されている。

進歩の社会の通則たるを知り、道心ヒユマニチの人類の基本たるを知らば、我が国民は宜しく其の全力を尽し、汲々として其の野蛮の陋習を去りて文明の化に向ひ、以て其の進歩と多福とを求めざるへからず、復た何の邊ありてか鎖国的の精神を容れんや<sup>56)</sup>

蓋し鎖国的の精神に抛て鼓動せられたるなり、鎖国論の繁昌したるは、嘉永安政の年代なりき、誰れか識らんや鎖国論の精神は其形を変して、尚ほ明治二十二年の世界に飛揚跋扈し来らんとは<sup>57)</sup>

蘇峰は「鎖国的の精神」を「野蛮の陋習」で非「文明」、非「進歩」、非「多福」的なものと見做し、批判を展開している。しかしながらここで留意すべきは、蘇峰にとつてそれは過去の遺物などではなく、いまだ「明治二十二年の世界に飛揚跋扈し」ている問題であることであつた。では、具体的に「鎖国的の精神」は同時代にどのような問題を引き起こしているのか。以下、長くなるが引用する。

彼等「鎖国論者」の言を聴けば甚だ忠愛なるか如きものあり、彼等の声を聞けば実に熱心なるか如きものあり、彼等は尊王心と愛国心とを以て、恰も自家の専売特許物の如くに心得、彼等の同列にあらざるものは、尊王の心なく、愛国の心なきものと見做し、彼等あるか為めに、一髮千鈞を繋ぐの危急存亡なる日本も、僅に尊王心と愛国心の余命を維持することを得るものとなし、曰く皇室を無窮に存せんと欲せば、仏教を保存せざるへからず、神道を保存せざるへからず、儒教の精神を保存せざるへからず、国体を毀くるなからんと欲せば、漫りに外国の文物制度を輸入すへからずと、其の謂ふ所千差万端なり、自家撞着なり、甚しきに至つては泰西の学説を輸入すへからずとして排撃するに、己れ自から泰西の学説を仮り來つて排撃するものあり、是れ所謂火を以て火を救ふの類にして、殆んど驚くべきに堪へたりと雖も、彼等か自己の領分の漸やく縮まるに狼狽し、自己の命脉の漸く迫まるに周章し、此に於てか尊王と愛国と——帝室と国家とを以て自己の隠れ家となし、其の大翼の下に自己の生存を託せんとするもの、如し<sup>58)</sup>

このような利己主義的な鎖国論(者)が跋扈している現状があるという。しかし、これだけでは蘇峰の理解している「鎖国的の精神」についてはいまだ明らかでない。それについて蘇峰は「此の国民をして進歩の民たり、文明の民たらしめんとせば、少しく其の度量を濶大ならしめせざるへからず——彼の所謂鎖国的の精神をしし、擲却せざるへからず<sup>59)</sup>」と高らかに声を挙げ、「鎖国的の精神」の説明を展開する。

何をか鎖国的の精神と謂ふ、曰く他人を敵とするの精神なり、自ら株守せんとするの精神なり、此の精神たるや、三百年來の時間タイムと、三百余藩の空間スペースとに由て養成せられたるものにして、詮し来たれば吾、彼を殺す能はずんは、彼必らず吾を殺さんと謂ふの一義に外ならず<sup>(60)</sup>

つまり蘇峰の言う「鎖国的の精神」とは「他人を敵とするの精神」であり、「自ら株守せんとするの精神」であった。そしてこの精神が一層激化すると、ますます他者への敵視と、自己の保守が一層激化することになるのである。

それ唯た之を敷衍して、其の疎大なるものは、朝鮮征伐論となり、支那侵略論となり、中央亞細亞に新帝國を建つるの論となる、疎大の論毫も人を服するの価値なし、其の細心なるものは、外品禁遏論となり、外教排撃論となり、所謂国粹保存主義となり、所謂尊皇奉仏大同団となり、所謂新保守の意見となれり<sup>(61)</sup>

「鎖国的の精神」が極限まで行くと、「朝鮮征伐論」、「支那侵略論」、「外品禁遏論」、「外教排撃論」、「国粹保存主義」、「尊皇奉仏大同団」、「新保守の意見」となると警告を發している。そこには後に『近世日本国民史』で国家膨張主義の障害となった要因として「鎖国」を理解している蘇峰の姿は微塵も無い。

確かに「明治年間の鎖国論」において、蘇峰は「鎖国」に否定的な発言をしてはいるが、それは同時代を江戸の継続した時代と捉え、そこに遣り続ける旧弊「鎖国主義の精神」、すなわち西洋の知識・文物に対する排除的姿勢を批判しているのであり、ここには外国を敵視したり、侵略したりするような排外的且つ植民地主義的発想は全く不在である。すなわち後に『近世日本国民史』で行った「鎖国」批判とは、その批判の理由、在り方が全く異なるのである。蘇峰「明治年間の鎖国論」は、近代化の肯定を前提として「他者」としての江戸時代に評価を下した「鎖国得失

論」とはその趣を全く異にしており、ここに明治二十年代の「鎖国論」の多様性が窺えるであろう。

しかしながら、蘇峰は日清戦争開戦前後を境として明治二十年代後半には国家膨張主義的論調に傾き、明治二六年（一八九三）一二月に発表された伝記小説『吉田松陰』<sup>62</sup>において、「寛永の鎖国令こそ千秋の遺憾なれ。若し此事たになくは、我が国民は南洋群島より、支那、印度洋に迫り、太平洋の両岸に、其の版図を開きしものそれ幾何ぞ<sup>63</sup>」と評するまでになる。この姿勢の急転もまた、この時期の「鎖国論」の多様性を示している。

## おわりに

以上、徳富蘇峰「明治年間の鎖国論」を中心に、明治二十年代、特に日清戦争以前に成された複数の「鎖国論」を見てきた。この時期の諸論において「鎖国」は、「政略」、「時代」、「政策」、「主義」、「精神」などと多様な捉え方が為されたが、いずれにおいても基本的に克服されるべき非文明的、非進歩的なものと了解されていることは共通していた。ただし、蘇峰「明治年間の鎖国論」に確認できるように、同時代を江戸の継続した時代と見做し、そこに遺り続ける解決すべき問題として「鎖国」批判を加える際には、しばしば「主義」や「精神」と表現されたようである。

その一方で、「鎖国」時代を日本の近代化にとって必要な時期であったと説いた京都帝国大学国史科教授内田銀藏の登場以前から既に、平和、内地産業の発展ならびに国内海運の発達などの観点から、「鎖国」時代がもたらした利益面を見出す議論もあった<sup>64</sup>。

そもそも明治二十年代、特に日清戦争以前の帝国日本は、近代化の推進と旧体制側の反動勢力という葛藤を抱えていた。維新以降「脱亜」と「対等条約」の締結を目指し、富国強兵政策にも着手しているものなかなか進むべき方向が定まらず、一方で旧体制の残滓も色濃く残り、相変わらず「鎖国攘夷」論を唱える反動勢力が依然として多く存

在していた<sup>65)</sup>。この時期の帝国日本はまだまだ不安定なアイデンティティしか持ち得ず、それらと相俟ってこの時期の「鎖国論」は多様な展開を見せたのである<sup>66)</sup>。

しかし、日清、日露戦争の勝利、欧米諸国との対等条約の締結などを契機として帝国主義をより本格的に推進していく時代に入ると、明確に江戸時代を「他者」として切り離し評価を加え始める歴史観が主流となっていく。史論書、新聞、雑誌、国史学研究におけるのみならず、国民の歴史像に最も大きな影響を与えた尋常小学校の歴史教科書にもそのような「鎖国」像が徐々に反映されるようになった。それは少なくとも日露戦争勃発と同年の明治三七年(二九〇四)に刊行された第一期国定歴史教科書に確認でき、以降、戦後に上梓された第七期国定教科書まで、基本的に大きく変わることなく、克服すべき非文明的な時代であったとする「鎖国」の世が描かれた<sup>67)</sup>。

ここにおいて、明治二十年代に存在した多様な「鎖国論」は、その後明治末年頃から次第に歴史教科書を通じて「鎖国得失論」に一本化し、一つの言説として形成されていった歴史的過程が想定される。そして江戸時代を「他者」として訣別した帝国日本は、今度は東アジアに同様の視線を向けていく。

朝鮮史家菊池謙讓(一八七〇～一九五三)による『朝鮮最近外交史 大院君伝 付王妃の一生』<sup>68)</sup>(一九一〇)は、帝國日本の版図に組み込まれた京城で刊行された歴史書である。その一説「鎖国政策と其失敗」には、李氏朝鮮の大院君(一八二〇～一八九八)が天主教徒の弾圧など数々の国内政策や排外的政策を行なった人物として描かれているが、その体制を経て「開国」に至ることになった朝鮮は次のように評されている。

大院君去りて鎖国も破る、日本と修好の約を締結してより世界との交約も亦成る、而して国勢益々衰へて民力益々疲弊し、口舌と文書とを以て立国の基と為すに至る、若し彼は企図せるが如き雄大なる氣象と強烈なる信念とを以て開国の業を謀るもの

あらしめば、蓋亦朝鮮の運命も今日の如くに至らざりしなるべし<sup>(63)</sup>

帝国日本は、江戸時代に対するのと同様に、朝鮮に非文明の表象である「鎖国」概念を付与していった<sup>(70)</sup>。そしてそれは「事実」として歴史書、歴史研究ならびに歴史教科書に刻印されたのである<sup>(71)</sup>。

註(1)

筆者はこれまで「鎖国」を志筑忠雄訳『鎖国論』を起点とする言説として捉え追究してきたが、その結果、近代以前に「鎖国」観は根付かず、近代の言説であることが証明された。『異人恐怖伝』に見られる国学者黒沢翁満の『鎖国論』受容(『日本文芸研究』第五六卷二号、二〇〇四年)。「十九世紀国学者における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容と平田国学」(『日本文芸研究』第五七卷一号、二〇〇五年)。「近世後期日本における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容」(『洋学』第一四号、二〇〇六年)。「志筑忠雄訳『鎖国論』の誕生とその受容」(『志筑忠雄没後二〇〇年記念国際シンポジウム報告書 蘭学のフロンティア——志筑忠雄の世界』、長崎文献社、二〇〇七年)。また、荒野泰典は「鎖国・開国」(論)言説が、近代日本人のアイデンティティに深く関わる問題であると近年説き始めている。「解説」(山口啓二『鎖国と開国』文庫版、岩波書店、二〇〇六年、三四二頁)。「近代外交体制の形成と長崎」(『歴史評論』第六九号、二〇〇六年、一四頁)。なお、「鎖国」が近代の言説であることを明確に指摘しているわけではないが、荒野泰典『海禁と鎖国』(荒野泰典、石井正敏、村井章介編『外交と戦争』、東京大学出版会、一九九二年所収)が、「鎖国」の言説性に着目した最も早い論考と言えよう。

- (2) 近年の「鎖国」に関する研究は以下。岩生成一『鎖国』(中央公論社、一九六六年)。山口啓二『日本の鎖国』(『岩波講座 世界歴史』近代3、岩波書店、一九七〇年所収)。朝尾直弘『鎖国制の成立』(『講座日本史』4、東京大学出版会、一九七〇年所収)。同『鎖国』(小学館、一九七五年)。加藤榮一、山田忠雄『鎖国』(有斐閣、一九八一年)。荒野泰典『近世日本と東アジア』(東京大学出版会、一九八八年)。山本博文『寛永時代』(吉川弘文館、一九八九年)。Ronald P. Toby: *State and diplomacy in early modern Japan: Asia in the development of the Tokugawa Bakufu*. (Stanford University Press, 1991)。前掲荒野泰典『海禁と鎖国』。太田勝也『鎖国時代長崎貿易史の研究』(思文閣、一九九二年)。山口啓二『鎖国と

開国」(岩波書店、一九九三年)。加藤榮一『幕藩制国家の形成と外国貿易』(校倉書房、一九九三年)。荒野泰典「東アジアのなかの日本開国」(田中彰編『明治維新』、吉川弘文館、一九九四年所収)。永積洋子編『鎖国』を見直す』(山川出版社、一九九五年)。山本博文『鎖国と海禁の時代』(校倉書房、一九九五年)。藤野保編『対外関係と鎖国』(雄山閣出版、一九九五年)。紙屋敦之「大君外交と東アジア」(吉川弘文館、一九九七年)。川勝平太編『鎖国』を開く』(同文館、二〇〇〇年)。荒野泰典編『江戸幕府と東アジア』(吉川弘文館、二〇〇三年)。同『鎖国』を見直す』(かわさき市民アカデミー出版、二〇〇三年)。武田万里子『鎖国と国境の成立』(同成社、二〇〇五年)。池内敏「大君外交と「武威」」(名古屋大学出版会、二〇〇六年)など。荒野泰典は、近世期を「海禁」政策と東アジアの華夷秩序とによって捉えなおすことを主張し、現在有力である。

(3) 底本は菅沼貞風『大日本商業史 付平戸貿易史』再版(東邦協會、一八九二年)を用いた。

(4) 対外関係研究史の展望については以下の論考がある。高橋碩一「鎖国論はどこへ行く——今まで歴史家は鎖国をどう見てきたか——」(『洋学思想史論』、新日本出版社、一九七二年、二七一―二九四頁所収。初出は一九四〇年)。進士慶幹「鎖国について」(『歴史学研究』第一五七号、一九五二年)。岩生成一「鎖国」(中央公論社、一九六六年、四六二―四六四頁)。藤野保「対外関係史と九州——その研究動向をめぐって——」(『箭内健次編『鎖国日本と国際交流』上巻、吉川弘文館、一九八八年所収)。永積洋子「鎖国」にかんする最近の研究」(『歴史と地理』、一九八九年所収)。加藤榮一「鎖国論の現段階——近世初期対外関係史の研究動向——」(前掲『幕藩制国家の形成と外国貿易』所収。田中健夫「対外関係史研究のあゆみ」(吉川弘文館、二〇〇三年)。紙屋敦之・木村直也「総説・海禁と鎖国」(紙屋敦之・木村直也編『海禁と鎖国』、東京堂出版、二〇〇四年所収)など。

(5) 拙稿「明治期における「鎖国論」の諸相——『新朝野新聞』連載記事「鎖国始末」を題材に——」(『日本歴史』第七一七号、二〇〇八年)。

(6) なお、幕閣の中で「鎖国」という言葉が用いられた初出については、一八五三年と指摘されている。前掲荒野泰典「海禁と鎖国」(二二二―二二三頁)。

(7) 荻田嘯輯『新令字解』(個人蔵本を使用。木版、横本、全二七丁、慶應四年「二八六八」上梓、大野木市兵衛「大坂」、松村九兵衛「大坂」、柳原喜兵衛「大坂」、[利長蔵]との墨書あり。凡例二丁表裏)。なお、引用文は各引用文の底本の表

記をできるだけ反映した形で記すが、旧字については常用漢字に改め、文章の上に付された傍点は傍点で、丸は丸点で示した。また、「」内の記述は筆者による。以下同。

- 『新令字解』、一七丁裏。(8)
- 大槻文彦『言海』(秀英舎、東京、一八八九〜一九九一年、三九六頁)。(9)
- 底本は福沢諭吉『学問のすゝめ』(岩波書店、一九九六年第六九刷)を用いた。(10)
- 前掲福沢諭吉『学問のすゝめ』(一七頁)。(11)
- 前掲福沢諭吉『学問のすゝめ』(三二頁)。(12)
- その他『文明論之概略』(一八七五)などにも福澤の「鎖国」観が窺える。前掲拙稿「志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生とその受容」、一一七頁。(13)
- 杉亨二「想像鎖国説」(『明六雜誌』第三四号、一八七五年四月刊「同年三月一六日演説」)。(14)
- 前掲杉亨二「想像鎖国説」(四丁裏〜裏)。(15)
- 前掲杉亨二「想像鎖国説」(二丁裏〜二丁表)。(16)
- 尾崎行雄纂修『續公會演説法 全』(丸屋善七、一八七九年九月)。(17)
- 前掲尾崎行雄纂修『續公會演説法 全』(緒言一頁)。(18)
- 底本は藤田茂吉『文明東漸史』(聚芳閣、一九二六年)を用いた。(19)
- 前掲藤田茂吉『文明東漸史』(一頁)。(20)
- 前掲藤田茂吉『文明東漸史』(凡例七頁)。(21)
- 荻原文吉『やまと民族』(長野県岩村田町活版所、一八九四年六月)。(22)
- 前掲荻原文吉『やまと民族』(八〜九頁)。(23)
- 『帝國議會衆議院議事速記録』第七卷(東京大学出版会、一九七九年、二五一頁)。(24)
- この点については、荒野泰典の日本国際政治学会での報告「東アジアにおける近世的秩序——「鎖国」論から近世東アジア「国際関係」論へ——」(二〇〇六年一月一日報告 <http://www.soc.nii.ac.jp/jair/2006bukai/05-arano.pdf>)、二〇〇七年八月一日取得、ならびに「長崎大学「オランダの言語と文化」科目設立記念ライデン大学日本語学科設立一五〇年記念

国際シンポジウム」における筆者の報告「志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生とその受容」(二〇〇六年十一月、後に同名で前掲拙稿として刊行)で既に指摘されているが、共に具体的な史料を多数挙げて論じたものではないため、本稿では検証を行った。

- (26) 小木曾旭晃『地方文芸史』(教育新聞発行所、岐阜、一九一〇年、一〇五～一二六頁)。  
(27) 前掲小木曾旭晃『地方文芸史』(一一三頁)。  
(28) 本書は『国民之友』に連載された明治二四年(一八九二)四月から翌二五年一月までの三五回の記事を補訂してなされた。福地源一郎『幕府衰亡論』(民友社、一八九二年)。  
(29) 底本は徳富蘇峰『近世日本国民史』第一四卷(近世日本国民史刊行會、一九六五年第二刷)を用いた。  
(30) 近年刊行された前掲紙屋敦之・木村直也「総説・海禁と鎖国」に至ってもこの図式は変わっていない。  
(31) 考証的手法をもつて、当代である明治政府の対外関係の在り方を否定し、「鎖国」時代に戻すことを提唱した研究である。近代の肯定を前提とした「鎖国得失論」とは大きく異なる。前掲拙稿「明治期における「鎖国論」の諸相——『新朝野新聞』連載記事「鎖国始末」を題材に——」。  
(32) 前掲菅沼貞風『大日本商業史 付平戸貿易史』(一五頁)。  
(33) 前掲菅沼貞風『大日本商業史 付平戸貿易史』(六三一～六三二頁)。  
(34) 坪谷善四郎『日本海運論 全』(博文館、一八九四年四月)。  
(35) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(三五頁)。  
(36) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(五五頁)。  
(37) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(四三頁)。  
(38) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(二〇二～二〇三頁)。  
(39) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(二〇二頁)。  
(40) 前掲坪谷善四郎『日本海運論 全』(四三～四四頁)。  
(41) 前掲福地源一郎『幕府衰亡論』(叙二頁)。  
(42) 前掲福地源一郎『幕府衰亡論』(三三七頁)。なお、『幕府衰亡論』に限って、文章に付されている種々の付点は丸点で示

す。

- (43) 前掲福地源一郎『幕府衰亡論』(三三七頁)。  
 (44) 前掲福地源一郎『幕府衰亡論』(三四〇頁)。  
 (45) 吉田東伍『徳川政教考』上・下巻(富士房、一八九四年九月)。  
 (46) 前掲吉田東伍『徳川政教考』下巻(一四二頁)。  
 (47) 前掲吉田東伍『徳川政教考』下巻(緒言二頁)。  
 (48) 前に挙げた内田の一連の研究の他、国史学研究では辻善之助による「鎖国とその得失」(『海外交通史話』、東亜堂書房、一九一七年所収)。「日本の文明に就いて」(『国学院雑誌』第二二巻二号、一九一六年所収)。「鎖国の得失」(『開国文化』、朝日新聞社、一九二九年、七五〜九七頁所収)。中村孝也「江戸幕府鎖国史論」(奉公会、一九一四年)などがある。歴史言語学者新村出も「焔火紅」(『芸文』第九年二号、一九一八年)という小論を記しており、また、キリスト教伝道を通じて、日露戦争や朝鮮人の帝国臣民化を推進した思想家海老名弾正を父に持つ文学士海老名一雄による「徳川氏の鎖国政策に就て」(『歴史地理』第一八巻二号、一九一一年所収)という論文もある。
- (49) 米原謙「徳富蘇峰 日本ナショナリズムの軌跡」(中央公論社、二〇〇三年)など。
- (50) 前掲高橋碩一「鎖国論はどこへ行く——今まで歴史家は鎖国をどう見てきたか——」、前掲岩生成一「鎖国」など。
- (51) 前掲徳富蘇峰『近世日本国民史』第一四巻(自序一〜二頁)。
- (52) 前掲徳富蘇峰『近世日本国民史』第一四巻(自序四頁)。
- (53) 徳富蘇峰「明治年間の鎖国論」(『国民之友』第五四号、一八八九年三月所収)。
- (54) 徳富蘇峰「明治年間の鎖国論」(『進歩乎退歩乎』、民友社、一八九一年六月)所収。本稿ではこれを底本として用いる。
- (55) 前掲『進歩乎退歩乎』(序一頁)。
- (56) 前掲『進歩乎退歩乎』(四九頁)。
- (57) 前掲『進歩乎退歩乎』(四二頁)。
- (58) 前掲『進歩乎退歩乎』(四三〜四四頁)。
- (59) 前掲『進歩乎退歩乎』(四六頁)。

(60) 前掲『進歩乎退歩乎』(四六頁)。

(61) 前掲『進歩乎退歩乎』(四六〜四七頁)。

(62) 徳富蘇峰『吉田松陰』(民友社、一八九三年二月、三七頁)。なお、『吉田松陰』に限って、文章に付されている種々の丸は九点で示す。

(63) 前掲『吉田松陰』(三七頁)。荒野泰典は「鎖国」に「近代化や植民地獲得競争への遅れの元凶としての性格が付与され」た様相を、蘇峰の「千秋の遺憾」という言葉に見ている。前掲荒野泰典、日本国際政治学会報告「東アジアにおける近世的秩序——「鎖国」論から近世東アジア「国際関係」論へ——」。

(64) 内田の研究としては、「鎖国とは何ぞや」(日本歴史地理学会編『日本海上史論』、三省堂書店、一九一一年、二八九〜三〇九頁所収)。明治四一年九月〜二月京都帝國大学文科大学史学科における講義を助手牧野信之助が筆記した「鎖国論」(『内田銀藏遺稿全集』第三輯、同文館、一九二二年)や、『近世の日本』(富山房、一九〇三年)の「第一編 切支丹近禁制及び鎖国」、ならびに『日本近世史』(富山房、一九一九年)における「第三講 鎖国」がある。

(65) 例えば、この時期に発表された「内地雑居」論争が四〇〇以上にのぼることにもそれが窺えよう。鶴浦裕「進化論と内地雑居論——進化論受容の側面——」(『北里大学教養部紀要』第二二号、一九八八年、八三〜八四頁)。また、この時期には江戸時代の回顧録なども活発に出版されている。一例を挙げると、旧事諮問会『旧事諮問録』(旧事諮問会、一八九一〜一八九二年)や、戸川残花によって『徳川武士銘々伝』(博文館、一八九四年)、『三百諸侯』(博文館、一八九四〜一八九五年)および雑誌『旧幕府』全五巻七号(一八九七年四月〜一九〇一年八月)が刊行されるなどの動きがあった。

(66) 修史事業においても、いまだ前近代に関する基本的史料の編纂が未完成の時期でもあった。例えば、『徳川十五代史』は明治二五〜二六年(一八九二〜一八九三)にかけて出版され、前近代の基本史料となる『国史大系』は明治三〇〜三四年(一八九七〜一九〇二)にかけて初編が刊行され、『大日本史料』や『大日本古文書』は明治三四年から出版が始まった。また、日本の百科全書とも言える『古事類苑』は、明治二九年から大正三年にかけて(一八九六〜一九一四)その初編が刊行された。

(67) 土屋武士「歴史教育における「鎖国」概念の再検討——「鎖国」概念の形成と展開——」(『史潮』第三一号、一九九二年所収)。土屋の仕事は先駆的であるが、国定期のみを分析対象としている点に課題が残った。国定期以前の自由採択期お

よび文部省検定期の歴史教科書における「鎖国」観については、拙稿「近代歴史教科書における『鎖国』観」〔『洋学』第一六号、二〇〇八年三月印刷予定〕を参照。

(68) 菊池謙讓『朝鮮最近外交史 大院君伝 付王妃の一生』（日韓書房、京城、一九一〇年一〇月）。菊池はこれより早く朝鮮を歴史地理的に考察した『朝鮮王国』（民友社、一八九六年）を著している。

(69) 前掲菊池謙讓『朝鮮最近外交史 大院君伝 付王妃の一生』（七七頁）。その他、久保天随『東洋通史』第一二卷（博文館、一九〇四年二月）。池田常太郎編『日韓合邦小史』（讀賣新聞社、一九一〇年九月）など。

(70) 荒野泰典によれば、朝鮮に向けて「鎖国」という言葉が初めて使用されたのは、一八六四年対馬藩士大島正朝の外国奉行支配組頭向山黄村宛書簡（『日本近代思想大系1 開国』、岩波書店、一九九一年所収）である。また、荒野は朝鮮の固持しようとする体制が、朝鮮の「開国」工作を進めるために「鎖国の陋習」であると顧みられなかったことも併せて指摘している。前掲『海禁と鎖国』（二二三～二四頁）。

(71) 西蔵（チベット）の政策を「鎖国」と表象する動きが観察できる。河口慧海述、林暘谷編『大秘密国 西蔵探検』（又間精華堂、一九〇三年七月）。河口慧海『西蔵旅行記』下卷（博文館、一九〇四年五月）。西蔵研究会編『西蔵』（東洋叢書第三編、嵩山房、一九〇四年九月）など。朝鮮、西蔵、中国に向けられる「鎖国」観の形成史については別稿にて記したい。

【付記】 本稿は、立教大学荒野泰典教授の一連の仕事と、それに加えて先生に直々に研究会へ招待いただいたことに刺激を受け、成稿に至ったところが大きい。また論文投稿に際し、森田雅也教授に御指導いただいた。ともにここに記して感謝と畏敬の念を表したい。

（おおしま あきひで・購買会員・九州大学大学院博士後期課程）